

JAERA

NEWS LETTER

一般社団法人日本自動車リサイクル機構 ニュースレター

- 巻頭言 / 自動車リサイクル士制度認定講習会の 2020 年度開催計画について… P1
 □新型コロナウイルスの影響を受け、どう対応する？… P2・P3 □2019 年度 貴金属類の共同出荷事業 - 実績報告 - … P3
 □自動車再資源化協力機構からの重要な展開 - … P4 □機構本部から会員の皆様へ … P4・P5
 □鉄スクラップ最新情報 … P6 □行事予定・お知らせ / 編集後記 … P7

vol. 133

自動車リサイクル士制度認定講習会の 2020 年度開催計画について

01

■2020 年度 自動車リサイクル士制度認定講習会の開催決定

2020 年度の自動車リサイクル士認定講習会は、多くの有資格者が 2021 年 3 月に有効期限を迎えるにあたり、更新講習会を全国 7 会場にて、新規取得者向け講習会は、1 会場で開催することが決定しました。

申込開始時期は、7 月頃からを予定しておりますので、詳細が決まり次第、有資格者には期限前にダイレクトメールにて、受講申込書、受講会場、開催日などをご案内いたします。新規取得者向けには、事前に FAX、当機構ホームページなどで展開いたします。

【新規取得をお考えの方へ】

この講習会は、行政や自動車メーカーから直接講習を受けられる貴重な機会です。今後の御自身のスキルアップなどにお役立て下さい。多くの参加をお待ちしております。

【資格制度】

自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理を促進し、自動車リサイクル業界の優良事業者（会社）の育成や同業界で働く人に必要な技術・知識を持った人材の育成を目的に、2013 年 6 月に運用を開始し多くの有資格者を輩出してまいりました。

制度には、「自動車リサイクル士（引取・フロン工程）」、「自動車リサイクル士（全工程）」の 2 種類があります。それぞれの講習会を受講され資格要件を満たされた方に、日本自動車リサイクル機構が自動車リサイクルに関する知識・能力を認め、資格認定証を発行いたします。

【協力団体名】

経済産業省、環境省、一般社団法人 日本自動車工業会、
 公益社団法人 自動車リサイクル促進センター、
 一般社団法人 自動車再資源化協力機構、その他関係者の皆さま

巻頭言

「太陽光発電用パネルのメーカーが寿命を迎えたパネルのリサイクルに動き出す。」という太陽光、廃パネル有効活用の新聞記事を読みました。

2030 年以降に寿命を迎えるパネルの量が多く出る見込みとのことです。

記事中のリサイクルの流れですが、シリコンや金属を回収、ガラスは素材として再利用、レアメタルも回収して資源として利用するそうです。

当社でも太陽光発電でパネルを設置していますが、パネルの寿命が 25～30 年であり、また台風災害でも廃棄が出ています。今後情報を集め効率的なリサイクルを検討しようと思いました。

〈広報部会 伊地知 志郎〉

《編集・発行責任者》

一般社団法人日本自動車リサイクル機構
 広報部会長 永田 則男

《お問い合わせ先》

一般社団法人日本自動車リサイクル機構
 〒105-0004
 東京都港区新橋3丁目2番2号
 TEL: 03-3519-5181
 FAX: 03-3597-5171
 MAIL: jaera-homepage@elv.or.jp
 H P: http://www.elv.or.jp/

「雇用調整助成金」従業員の休業補償への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大で世界的に急激な人とモノの動きの停滞が経済に大きな影響を与えています。

今回は「新型コロナウイルスの感染症の影響による労働者の休業について」(1)雇用調整助成金について(2)小学校休業等対応助成金について紹介します。

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全ての労働者が安心して働くことが出来るように、幅広い支援を行っています。

(1)雇用調整助成金の特例処置の拡大

雇用調整助成金とは、経済的な理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事業主】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主を対象

【追加の特例処置内容】

- クーリング期間要件の撤廃：新規学卒採用者など雇用保険被保険者として継続雇用された期間が6ヶ月未満の労働者についても助成対象
- 被保険者期間要件の撤廃：過去に雇用調整助成金を受給した事業主についても前回の支給対象期間の満了日から1年を経過していなくても、助成対象、過去の受給日数にかかわらず、支給限度日数までの受給を可能とする

詳しくは、<https://www.mhlw.go.jp/content/000612660.pdf>

(2)新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給休暇取得させた企業に対する助成金を創設。

適用日（申請期間）：令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇

助成内容（支給額）：有給休暇を取得した労働者に支払った賃金相当額

*1日あたり8,330円を支給上限 *大企業・中小企業ともに同様

申請の受付3月18日より開始

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10259.html

新型コロナウイルス支援策をまとめた事業主向けのリーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000612981.pdf>

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援のための助成金について<新設>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

※情報の更新に伴い、上記 URL は今後リンク切れになる可能性があります。

その場合は、厚生労働省ホームページをご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp>



会議や外出禁止時における対応方法（テレビ会議の活用紹介）

3月の広報部会は、「スカイプ」を使用してWEB会議を行いました。スカイプ以外にも様々なツールがあります。昨今、良く取沙汰されているのは「Zoom」です。筆者もこの記事を書くにあたって、社内で使用してみました。

パソコンでしたら、グーグルで「Zoom」を検索。又は以下をクリックし、初期作業を行ないます。

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

登録作業に関しては下記（Zoom ヘルプセンター）でも分かりやすく説明されています。

<https://support.zoom.us/hc/ja>

スマートフォンでしたら、アプリ「Zoom Cloud Meetings」をダウンロードします。無料で使用する場合、グループミーティングの利用可能時間は40分です。

通常は、利用者のパソコンに内蔵されたカメラが捉えた参加者の顔を、お互いに見ながら会議を行ないますが、「Zoom」では、パソコン内にある資料や画像、ネット検索した画面やそのURLなどもグループ内で共有できます。

全く不慣れな方でもグループミーティングに参加するだけでしたら、その場でアプリをダウンロードして参加が十分に可能です。新型コロナウイルスの影響で、在宅勤務や対外的な会合のWEB会議など、業務に活用されてははいかがでしょうか。



写真① 広報部会テレビ会議



写真② 写真上：伊地知委員、木村委員
○内：田村副部長
写真下：小宮山委員、永田部長

2019年度 貴金属類の共同出荷事業 - 実績報告 -

03

2019年度貴金属類の共同出荷事業は、2月の第2回目の集荷をもって無事に終了しました。ご協力頂きました会員の皆様、誠にありがとうございました。

事業概要

【回収対象物品】

- コンピューター基板（アルミ無・アルミ有）
- エアバッグカプラー
- センサー類（O2センサー・AFセンサー）

【集荷時期・方法】

- 第1回目：2019年7月1日～7月31日
 - 第2回目：2020年1月15日～2月15日
- ※協力事業者による各社への巡回回収

【参加事業所数・回収重量】

昨年度と比較して、総計で参加事業所数は35社減、回収重量は9992.0kg減という結果になりました。それぞれの品目をみても、参加会社数が減ったことによる回収重量の減少がありました。

	参加会社数	回収重量				
		基盤 (アルミ無)	基盤 (アルミ有)	エアバッグ カプラー	センサー類	合計
第1回目	110社	6,342.0 kg	376.5 kg	1,485.0 kg	5,805.0 kg	14,008.5 kg
第2回目	120社	5,819.0 kg	415.0 kg	2,006.5 kg	6,035.0 kg	14,275.5 kg
総計	150社	12,161.0 kg	791.5 kg	3,491.5 kg	11,840.0 kg	28,284.0 kg

※参加事業所数について：第1回目と第2回目両方に参加した事業所は二重にカウントせず、1社としているため、総計は第1回目と第2回目の合計値にはなりません。

※ブロック・地域ごとの集計データは以下のページよりご確認ください。

<http://elv.or.jp/index.php?itemid=1665>

フロン類基準引取量の変更のお知らせ

「フロン類基準引取量」は、自動車メーカー等が設定しております。この度、フロン類引取基準量を変更することになりましたので、お知らせ致します。

【変更理由】

今後発生する使用済み自動車の車齢長期化等に伴い、1台当たり引取量の低下が予測されたこと。

【変更期日】

2020年4月1日引取報告分より、新たな基準量が適用されます。

【新フロン類引取基準量】

乗用車等：210g、小型バス：720g、大型バス：1,670g

【旧フロン類引取基準量（参考）】

乗用車等：270g、小型バス：890g、大型バス：2,050g

★フロン類回収にあたり、基準引取量を下回った場合は、下回った量に比例してフロン類回収料金が減額されることとなります。

会員の皆様におかれましては、従来どおり「フロン類適正回収実施」の観点から、二度引きや回収機・ポンベの管理等の徹底をお願いいたします。

詳しくは、以下のURLをご確認ください。

<http://elv.or.jp/index.php?itemid=1667>

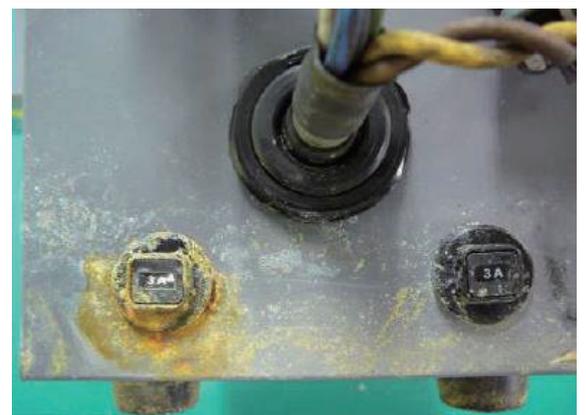
機構本部から会員の皆様へ

エアバッグ類一括作動処理ツールを大事に使いましょう

車両1台に装備されているエアバッグ類の個数は年々増加しており、エアバッグ類を車上作動処理されている皆様は一括作動処理ツール（JAMA方式）を有用に使用されていることと思います。

法施行にあわせて販売されている国産メーカー専用のJAMA方式一括作動処理ツールに加えて、輸入車にも対応しているISO方式一括作動処理ツールが市場に投入されておりますが、今後10年程度はJAMA方式のエアバッグを装備した使用済み自動車が多くを占めることが予想され、JAMA方式の一括作動処理ツールの必要性は当分続くものと考えられます。

自動車再資源化協力機構によれば、一括作動処理ツールの修理依頼は年間100件程度。その中で、部品の供給ができないなどの理由で、修理不能となるものが25%程度占めているとのこと。一括作動処理ツール（JAMA方式）の保管時は雨水やオイルの侵入防止、使用時は水やオイルの侵入や落下防止・ケーブルの断線防止など、故障防止のための措置を再度見直されることをお勧めいたします。



写真：水やオイルが侵入して腐食した基板（黄色くなっている所が腐食箇所）

日本自動車リサイクル機構の会員プレート配布

会員の皆さまへ

春色のなごやかな季節を迎えましたが、新型コロナウイルス感染騒動でまだまだ落ち着かない日々をお過ごしのことと思います。また、平素より機構の活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、既にご存知のことですが、2019年8月から新たな名称「日本自動車リサイクル機構」とし、会員の皆さまと一緒により良い組織を作っていく旨で活動しております。

この名称変更後、速やかに新たな会員プレートの配布を考えておりましたが、旧会員プレート（緑）が会員の皆さまに行き渡っていない、飾られてない（使いづらい）など様々なご意見をいただき仕様を検討しておりました。

そして、事務局の川崎さんのアイデアで「プレートが各社に届いて取り出したら直ぐに飾れる、手軽なものがいい！」と今回のデザインとなり、会員の皆さまへ直接お届けすることに致しました。

今後、更に機構のブランド力を上げてまいりますので、愛着を持ってご使用ください。



※会員の配布後、会員の皆さまから良い反響をいただき、もう一枚いただけないかと問い合わせを受け、新たに販売することに致しました。※販売価格：2,000円/枚（送料は着払い）

機構本部の事務所紹介

日本自動車リサイクル機構の事務所は、JR新橋駅から徒歩約4分の所にあります。この度入居しているビルの入り口部分が改装されました。また、この際に新しい看板も設置していただきましたので、ご紹介いたします。

事務局は、このビルの5階で執務しております。近くに来られた際は、お気軽にお立ち寄りください。このビルには、広報部会推薦の美味しい「広島風お好み屋 檸檬屋」（地下1階）、2階には、おしゃれなBAR「新橋停車場」もございます。

【住所：東京都港区新橋3丁目2番2号 ラヴィーナ新橋5階】



3月第3週(18日)の鉄スクラップ動向



3月18日の国内スクラップ炉前実勢価格(中心値)

		H2	気配
関東	北関東	19,500 ~ 22,000	様子見
	南関東	19,500 ~ 22,000	様子見
名古屋		18,500 ~ 20,500	弱含み様子見
関西	大阪	19,500 ~ 21,500	様子見
	姫路	19,500 ~ 20,500	様子見

アジア向けの鉄スクラップ市場は弱基調継続

アジア向けの鉄スクラップ市場は、弱基調となり3月の中盤を迎えた。急な円高の進行により日本産スクラップの割安感が消えたほか、インドやパキスタン向けなど南アジア向けも3月第1週までの堅調感はなくなっている。

ベトナム向けの米国玉ディーブシー・HMS1&2(80:20)相場は、3月13日付の週末時点で中心値がCFR265~270ドルと、前週6日付のCFR270~275ドルから全体的に5ドル下落した。米国シッパー側のオファー価格はCFR270~275ドル、一方のベトナム需要家側の指値260~265ドルどころで、両者の希望価格に開きがあり、成約には至っていない。西海岸からのP&S(Plate & Structural)のベトナム側の指値はCFR250どころとなっている。

一方、日本からのベトナム向け市場では、H2がCFR250~252ドルで決まった。中心値もこの水準にあり、前週比で5~7ドル上昇している。

台湾向けの米国玉コンテナ積みHMS1&2(80:20)は3月第2週の中盤に下落し、13日の週末時点で中心値がCFR228~230ドルと、前週比で2~5ドル下がった。米国側のオファーはCFR230~235ドルと横ばい。シッパー側はこれ以上オファー価格を引き下げる意向はないもよう。

【関東地区】 荷動き低調で値上げ散発 3連休前に調整的な動き

関東市場の鉄スクラップ市況は、電炉筋の値上げ改定が散発する状況となっている。市中スクラップの発生・荷動きに勢いがなく、20~22日の3連休対策で引き合いを強める電炉筋が出ている状況だ。3月18日時点の関東市場のH2炉前実勢価格は19,500~20,500円中心、高値21,500~22,000円中心。一方、浜値はジリ安の展開が続き、18日時点では様子見の姿勢。18日時点のH2浜値は21,000円中心でやや軟調。

【東海地区】 電炉筋の減産姿勢などから弱含み様子見気配

名古屋地区の鉄スクラップ市況は弱含み様子見気配。3月13日から特殊鋼大手中心に4社が500円がたの調整的な値下げを実施したことで、域内の市況は1カ月ぶりに500円がた反落した。電炉筋は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、鋼材需要の先行き不透明感を要因に減産を進める姿勢にあり、鉄スクラップの消費減から調達意欲は弱い状況だ。3月18日時点のH2炉前実勢価格は18,500~19,500円中心、高値20,500円

【関西地区】 内外からの下落圧力を受け電炉側は慎重対応

大阪地区の鉄スクラップ市況は様子見気配が続いている。2船続けての共同輸出船積みで3月第3週の電炉入荷に悪影響を及ぼし、需給のタイト化は残ったままながらも、複数で在庫余力を抱えた状態に変わりはない。内外ともに下落圧力を受けた状態にあることが、電炉側にさらに慎重な対応を強いらせている状況だ。3月18日時点のH2炉前実勢価格は、大阪地区が19,500~21,000円中心、高値21,500円。姫路地区が19,500~20,500円中心

(※価格、数量等は日刊市況通信社調べ、3月18日午前時点のもの)

行事予定

— 4月の主な行事予定 —

■4月15日(水)

第1回 広報部会

※会議、イベント等の中止や自粛が進められているため、急遽、日程の変更・延期の場合がございます。

■4月16日(木)

第1回 常任役員会

■4月17日(金)

ビッグウェーブ創立40周年記念交流会(延期)

■4月24日(金)

第48回 産構審・中環審 合同会議

April

お知らせ

2020年度エアバッグ類集荷関連書類の 閲覧・取得について

自動車再資源化協力機構より

今年度から自再協ホームページにてエアバッグ類集荷関連書類(回収依頼票・スケジュール等)の閲覧・取得が可能となりました。

既に、2020年度版に更新されたとのお知らせがありました。

詳しくは、以下のURLを開き、集荷に関する閲覧・取得手順にて活用下さい。

※要確認(自再協ホームページ)

http://www.jarp.org/pdfs/information/20200310_ab_information.pdf

編集後記

新型コロナウイルスが世界的な感染拡大が進む中、遂に、世界保健機関(WHO)より正式にパンデミックの宣言を受けました。世界中の混乱は連日の報道の通りで、一向に収束の気配は見受けられません。

さて、看護師が習うスタンダードプリコーションという予防方法があります。これは感染症の有無にかかわらず、血液、傷のある皮膚、粘膜、体液などを感染の可能性のある物質に対応する予防策をいいます。実はこの予防策が新ウイルス対策には有効であるとお聞きしました。といっても特別なことは何もありません。手洗いをきちんとする。咳・くしゃみの際には口を覆う。手袋を着用する。マスク等の防護具を着用するといったことを遵守しましょうといった内容です。特に手洗いは肝です。洗い残しがないように石鹸と流水でしっかりと洗います。大事なことは何時もきちんと行うことです。しかしながら、つい手を抜いてしまうのが玉に瑕。有効と言われるスタンダードプリコーションですが、サボってしまっただけでは何の効き目もありません。いやなに、これは自分に対する戒め、独り言です。

(広報部会 部会長 永田 則男)